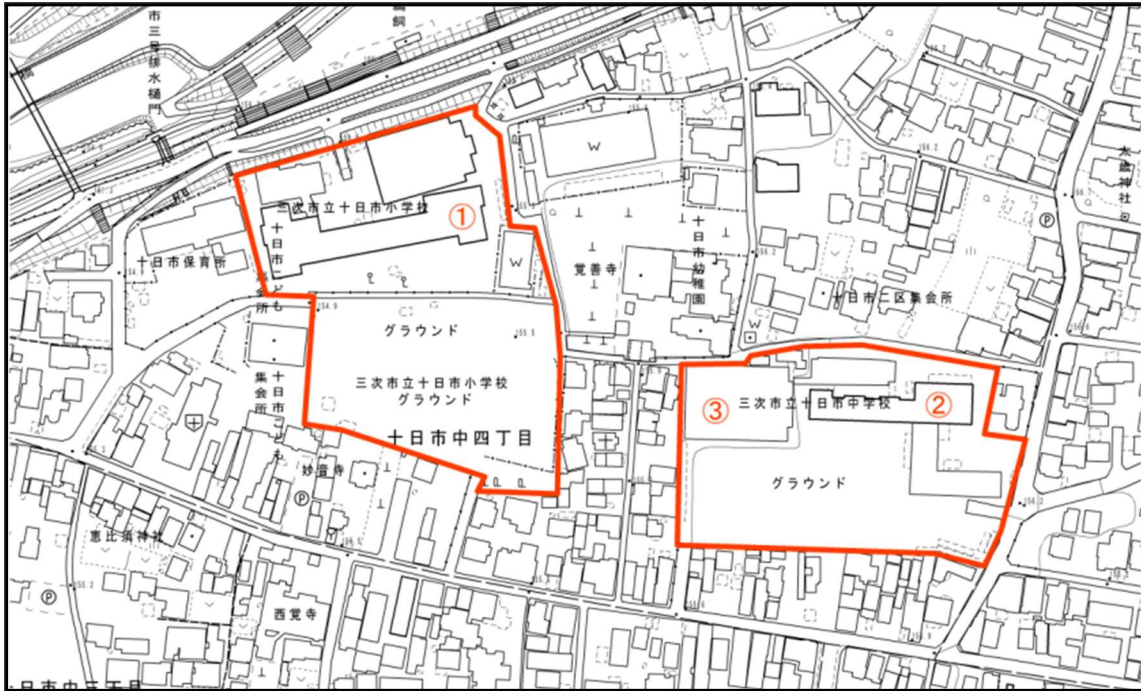


三次市立十日市小・中学校等改築事業について

1. 十日市小・中学校及び周辺施設の概要について



施設名①	三次市立十日市小学校		
所在地	三次市十日市中四丁目9番1号		
敷地面積	17,793.00 m ²		
建築概要	区分	構造・階数	延床面積
	校舎	鉄筋コンクリート造4階	5,594.78 m ²
	屋内運動場	鉄骨造1階	1,197.96 m ²
	その他	更衣室、プール・倉庫等	123.04 m ²
	合計		6,915.78 m ²

施設名②	三次市立十日市中学校		
所在地	三次市十日市中四丁目2番2号		
敷地面積	13,712.00 m ²		
建築概要	区分	構造・階数	延床面積
	校舎	鉄筋コンクリート造3階	4,918.83 m ²
	その他	更衣室、倉庫・物置	174.5 m ²
	合計		5,093.33 m ²

施設名③	十日市体育館		
所在地	三次市十日市中四丁目2番2号		
敷地面積			
建築概要	区分	構造・階数	延床面積
	本館	鉄筋コンクリート造3階	1,764.41 m ²
	その他	屋外トイレ、渡廊下	68.1 m ²
	合 計		1,832.51 m ²

2. 十日市小・中学校の児童・生徒数、職員数について

(1) 三次市立十日市小学校 児童数・職員数 (R6.4.8時点)

小学校	クラス数	児童数	職員数
1年	3	85人	45人
2年	3	89人	
3年	3	84人	
4年	3	101人	
5年	3	84人	
6年	3	87人	
特支	3	14人	
計	21	544人	

(2) 三次市立十日市中学校 生徒数・職員数 (R6.4.8時点)

中学校	クラス数	生徒数	職員数
1年	3	99人	43人
2年	3	95人	
3年	3	83人	
特支	3	15人	
計	12	292人	

3. 学校施設整備に係る基本的な考え方について

(1) 背景

三次市では、学校施設の老朽化対策を着実にかつ計画的に実施するため、令和2年度に、文部科学省の示す基準に基づき各学校の劣化状況調査を行いました。その結果、十日市小学校の校舎健全度が市内全小中学校のなかで2番目に低い施設であることが判明しました。

また、令和4年7月には十日市小学校PTAから、十日市小学校の建替えを早期に検討していただきたい、建替えに当たっては小中一貫教育等の教育効果を十分に発揮できる施設となるよう検討をしていただきたい旨の要望書が提出されました。

こうした状況を踏まえ、児童・生徒の良好な学習環境や生活環境を確保するため、十日市小学校及び十日市中学校の改築並びに周辺にある公的施設との連携等、エリアの今後のあり方も含めた整備に関する基本構想・基本計画を策定しようとするものです。

(2) 関係計画

① 三次市公共施設等総合管理計画(平成28年3月(令和4年7月改訂)/三次市)

●学校教育系施設における管理に関する基本方針(抜粋)

・同校区内で同時期に小学校及び中学校の建替え等を検討する時期に至っている学校については、小中一貫教育校(義務教育学校)設置の可能性について検討します。

② 過疎地域持続的発展計画(過疎計画)に基づく主要事業の実施について

(令和3年11月22日市議会全員協議会資料)

●施設整備にあたり考慮すべき視点

・「公共施設等総合管理計画に基づく視点」

建築年数や劣化状況とあわせて、真に必要なサービスを持続可能なものにするため、公共施設等の適切な規模やあり方を見直し、財政負担の軽減・平準化を図る。

・「事業効果の視点」

各事業内容を踏まえて、各事業の質の向上につなげるとともに、効率的に事業化を進める。

・「財政運営の視点」

中長期的な視点に立って、限られた財源を必要性・優先性の高い施策・事業に振り向けるという「選択と集中」の観点をより一層明確にし、持続可能な財政運営を確立する。

・「利用者の視点」

各施設の利用者の利便性を考慮し現在地での建替えを基本とし、安全・安心な施設整備に努める。

●学校施設の改修・建替えの進め方

学校施設の改修・建替えについては、次の点を考慮し進めるとともに、整備を行う学校については個別に実施計画等を示します。

ア 改修・建替え等の優先順位は、原則として、築年数や学校施設の劣化状況調査結果に基づき決定します。一つの学校で築年数が異なる複数の建物がある場合は、学校施設全体として総合的に判断します。

ただし、緊急性の高い工事や安全確保に関わる工事は最優先で実施し、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保します。

イ 学校施設建替えの際は、単に老朽化対策にとどまらず、学校施設の機能改善、学校規模適正化の視点からも検討し、効率性や事業効果を総合的に考え進めていきます。

ウ 財政状況及び事業量等を勘案し、計画的かつ確実に事業を実施するため、事業が特定の年度に集中することがないように平準化を図ります。

エ 財源については、補助金等の特定財源を最大限活用できるよう配慮します。

●改修・建替えの基本単位

学校施設の多くは増築を繰り返し現在に至っており、一つの学校でも築年数の異なる棟で構成されています。各棟の築年数や老朽化の状況、敷地形状や校舎・体育館の配置、学校運営上の事情、財政状況などを勘案し、学校ごとに最も適切な単位で効率的な改修・建替えの計画を立てることとします。

また、本市では小学校と中学校の児童・生徒の学びや育ちを、義務教育9年間を一つの期間として捉え、平成23年度から小中一貫教育を進めています。この取組をより一層進めていくためには、学校のあり方も大きな要素の一つと考えられます。施設一体型での小中一貫教育校(義務教育学校)の設置は、小学校と中学校の「縦のつながり」を創るための有効な手段の一つであることから、同校区内で同時期に小学校及び中学校の建替え等を検討する時期に至っている学校については、小中一貫教育校(義務教育学校)設置の可能性についても柔軟に検討していきます。

4. 関連する計画等について

(1) みよし未来共創ビジョン(三次市総合計画) 令和6年3月/三次市

●分野別政策3「子どもの未来応援」－施策分野「教育」

・施策3「子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり」(抜粋)

小・中学校の設備更新や長寿命化改修、建替えなど、小・中学校老朽化対策を推進する。

(2) みよし学びの共創プラン(三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画)

令和6年3月/三次市・三次市教育委員会

●教育振興基本計画－4基本施策

・(4)魅力ある教育環境の整備・充実（抜粋）

老朽化が激しい小・中学校の建替えや長寿命化改修、設備の更新等を計画的に行います。

・具体的施策（抜粋）

老朽化に対応するとともに、効率的、効果的で、誰にとっても安全で使いやすい学校整備

(3) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 令和4年3月/文科省

●新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方(5つの姿の方向性)

・学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

・生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

・共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

・安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

・環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

